

# 第10号の刊行にあたって

神田道子

本誌は、平成9年の開館20周年の際に、『国立婦人教育会館研究紀要』として創刊され、年1冊ずつ刊行されてきた。第5号（平成13年刊行）からは、会館の名称が「婦人」から「女性」へと変わったことに伴い、『国立女性教育会館研究紀要』として第9号（平成17年刊行）まで刊行されてきた。そしてこの第10号からは、開かれた学術雑誌としてのイメージを高め、より広く周知されることを目指して『国立女性教育会館研究ジャーナル』という名称に変わる。

刊行の趣旨は創刊当時から一貫しており、会館の調査研究事業の成果公表とその普及を図るためであり、また、広くジェンダー（社会的性別）の視点に立った生涯学習に関わる国際的、学際的、実践的な研究の進展に寄与することを目指してきた。

本誌は、研究と実践が相互に関連し合い、それぞれが充実していくことを目指している。そのために、国内外の女性教育・家庭教育、女性情報、生涯学習、女性学等の分野の研究者および実践者から広く論文投稿を募り、レフェリー制を導入して審査し、質の高い論文や実践事例研究を掲載してきた。掲載されるのは投稿数の約5分の1程度であるが、厳しい審査を経て掲載された論文の質は高い。投稿者は、すでに研究者として活躍している人、学生、行政で働く人、女性センターを拠点として学習や活動を重ねてきた人など、実に多彩である。これもまた、本誌の特徴である。

「男女共同参画社会の形成は21世紀の最重要課題」であるが、そのためには男女共同参画に関わる研究と実践の両輪が関連し合いつつ進んでいくことが必要であると考え。その意味を込めて、第10号からは実践事例研究の充実を図るため、会館で行う研修事業や情報事業の成果を実践事例として研究し、他の施設でも利用できるように発信していきたいと考えている。

第10号の特集テーマは、第2次男女共同参画基本計画にも盛り込まれた新しいテーマとして「災害復興」に着目した。昨年実施した「女性の生涯学習国際フォーラム：災害と女性のエンパワーメント」の際に形成されたネットワークを活かし、シンポジウムのコーディネーターであった相川康子氏とパネリストのシェリル・アンダーソン氏に寄稿いただいた。また、上述の「国際フォーラム」からは、清原桂子氏による基調講演とシンポジウムの抄録を掲載した。災害という緊急事態においてこそ、日ごろの女性と男性のあり方が明瞭になる。災害復興を効果的に行うためには、男女共同参画の推進がその鍵となることを読者に伝えられるならば幸いである。

国立女性教育会館理事長